

福島市教育委員会臨時会会議録	
1 場 所	福島市役所複合棟 3階 302会議室
2 日 時	令和7年3月27日 午前10時00分
3 出席者	
教育長 佐藤秀美 教育長職務代理者 渡辺慎太郎 委員 高谷理恵子	
委員 立花由里子 委員 丹野友幸	
4 欠席した委員	
5 説明のため出席した職員	
教育部次長兼教育総務課長 長南敏広 学校教育課長 穂積 浩	
教育施設管理課長 八島亨圭 教育研修課長 佐藤厚生	
生涯学習課庶務係長 鈴木 祐矢 中央学習センター館長 加藤享司	
図書館長 安藤勝章	
教育総務課課長補佐兼庶務係長 森山 淳	
6 議事内容及び経過	
(1) 開 会	午前10時00分
(2) 日 程	本日1日間
(3) 署名人の決定	委員 渡辺委員
	委員 立花委員
(4) 記録係	教育総務課庶務係主査 藤川哲生

1 議事	
議案第31号 福島市学習センター条例施行規則の一部を改正する規則制定の件	
生涯学習課庶務係長（教育委員会定例会提出事項 P3により説明）	
立花委員	私もよく学習センターを使用していたが、今回の改正で全てが抽選になっていたと思うが、先着順がいいとなったのは学習センターからの意見なのか。
生涯学習課庶務係長	学習センターと学習センター利用団体連絡協議会との調整の結果で、先着順となった学習センターがある。
立花委員	私も学習センター利用団体連絡協議会のメンバーに入っているが、先着順はなかなかないのではないかと思った。
生涯学習課庶務係長	先着順と記載はあるが、抽選順と先着順というのはシステム上の機能であって、先着といっても早い者勝ちというものではなくて、利用団体の中で調整をしてシステムに入れていただく。入れていただいた方が申請権を持つということである。
教育長	これまでの運用で、特段大きなトラブルはなく進んでいるか。
生涯学習課庶務係長	システム上のトラブルは特に意見はきていない。実際に初日は市民の方が窓口によく来られて、どのように申請すればいいのかということはあるが、徐々に皆さんも慣れてきているようである。実際に数値としても、現時点でご自身のパソコンやスマートフォンでオンライン予約をしている方は80%を超えている。完全に自分でできないため、学習センターで申請される方が20%となっている。
高谷委員	抽選にする過程の中で、利用の権利がどのように決められたのか

	透明にするという意味合いがあったと思う。先着順といっても利用者の中で話し合っ
	て登録するということで、ワンステップある
	ことはいいことだと思う。ただし、その手続きもある程度明確化
	しておく必要がある。例えば、後から新しい団体が入ってきた時
	に、すでにずっと使用している団体が利用しているから、使用権
	利がとれないということになりかねない。先着順の中の工夫に関
	してもある程度明記しておいて、新しい方も加えて協議の場に入
	れる仕組みをつくっておいてほしい。
生涯学習課庶務係長	学習センター利用団体連絡協議会で、年１回総会を開催しており、
	総会前に各団体で希望する日時・場所等のアンケートをとって、
	総会の前に学習センターが調整して総会でお示しするというのが
	ほとんどであると思う。一度申請した後は永年ずっと既得権では
	ないということはしているが、明記していることがなかったため、
	各学習センターと確認していきたい。
教育長	異議ないため本議案を原案のとおり承認する。
議案第３２号 職員の人事異動について	
教育総務課長（教育委員会定例会提出事項 Ｐ１０により説明）	
教育長	異議ないため本議案を原案のとおり承認する。
議案第３３号 任期付職員の採用について	
教育総務課長（教育委員会定例会提出事項 Ｐ１２により説明）	
教育長	異議ないため本議案を原案のとおり承認する。

[illegible]